

2012.04.26

「それでも言う、小沢一郎のどこに義があるのか！」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。今日は4月26日、午前11時30分少し前です。先程、小沢氏に無罪の判決が出ました。今回の事件に関して、私は有罪だと思ってきましたが、司法の判断では無罪となりました。これはこれで仕方ないと思っております。だからと言って、小沢氏に何の問題もなかったかと言えばむしろ逆でありまして、むしろ非常に大きな問題を司法が投げつけた、と考えています。

この問題のきっかけは、小沢氏の巨額の不動産取得の資金が、ゼネコンからの裏献金、つまり贈収賄と関係しているとして、検察は捜査を始めてきました。しかし、捜査を進めた結果、贈収賄では立件できなかったわけです。立件できなかったために、この問題は放置されてきました。秘書は政治資金規制法違反で三人有罪になっています。検察としては、自分達検察特捜部は、巨悪を逮捕して捕まえる、これが自分達の使命だと思っています。その巨悪である小沢氏を捕まえるためには贈収賄という重い罪で逮捕しなければならない、そのように思い込み、違法な捜査までして取り調べが行われたのです。しかしその結果、検察が集めた証拠は今回採用されませんでした。検察が、もし初めからそういう思い込みによらず、小沢氏の政治資金の虚偽記載をしているのは事実なので、小沢氏に政治責任が及ぶではないか、というごく当たり前のところで

立件していれば、全く違う捜査になったし、今回の判決も違う結果になっていたと思います。

今回の判決で、まず反省すべきは検察なのです。とんでもない出鱈目、検察の思い上がりです。自分達は巨悪を捕まえるエリート集団である。そのためにはちょっとした形式犯でやるのではなくて、そもそも贈収賄で政治家を捕まえるべきだと思い込んでやってきた検察の思い上がり、これは大いに反省すべきです。しかし、その一方でそういう検察が起訴しなかった事案だったのですが、私は国会で、そもそも贈収賄かは分からないけれども、虚偽記載自体は事実なのであり、このことだけで公民権停止事案に相当することである、つまり政治家としては大変大きな罪になるのだ、と国会で取り上げてきました。

また、原資は何であるかわからないけれども、本人が知らないところで秘書が勝手に本人の了承なしに、4億もの資金を動かして勝手に土地を買って収支報告している。サインはしたけれども自分は何のサインか把握していなかった、等ということは常識的にありえないのです。検察審査会が、常識的な判断として起訴すべきとしたことは非常に評価できると思います。常識の判断を取り入れるために、検察の思い上がりを正すために検察審査会ができたことを考えてみましても、今回の検察審査会の起訴決定は意義あるものでした。一部のジャーナリスト、民主党の方々からは、検察審査会のあり方が間違っているとの意見がありましたが、むしろ事実とは逆さなのです。実際は検察審査会が機能し

ていて、検察のあり方に問題があったのです。

もう一つ大事なことは、この事件で小沢氏は無罪になりましたが、3人の秘書が有罪であることに変わりはなく、虚偽記載の事実も消えないのです。要するに、今回は検察の違法な捜査によって証拠が採用できなかった為に、小沢氏が秘書らと共謀して虚偽記載を行ったという、刑事罰の判断に至らなかったのです。これは、刑事的な責任を問うほどの証拠が揃わなかっただけの話であって、小沢氏が全くの無罪ということにはなりません。小沢氏が自身の関与を否定しても、だからと言って出鱈目な管理の仕方で構わないのか、という道義的責任が当然残るわけです。従って、今までの小沢氏の会見の内容は、納得できるものではありません。更に言えば、政治資金規正法を作ったのは、小沢氏本人です。作った理由と言うのが田中角栄のロッキード事件があり、金丸事件などを経て、政治とカネの問題で政治家が度々逮捕される事態を無くすため、身の潔白を明らかにするために、公私の峻別を明らかにし、政治資金規正法を作り、政治資金の透明化を図ったのです。政策で政治を選んでもらうためには、小選挙区の選挙によって政権交代可能な仕組みにし、セットとして政治資金規正法を作って、政治の透明度を高めていこうとする政治改革が小沢氏のもとでされてきました。

ところが、それは一体何だったのか、ということなのです。肝心の政権交代、政策による政権の選択は、出鱈目のマニフェストを作って政権交代をし、どれ

だけ国民の生活を破壊してきたかということに関しては、今更言うまでもないでしょう。彼がやってきたのはとんでもない出鱈目だったということなのです。さらに、政治資金規正法においては、透明化をすと言いながら、結局集めたお金を何に使ったかと言えば、何につかってもいいということで 10 数億もの不動産を買い漁って、私腹を肥やしてきたのです。政治家の中でこのようなことをしたのはこの人、小沢一郎だけです。小沢氏の言ってきたこととやってきたことの出鱈目さを如実に示しています。

今回、刑事的な罪は問われなかったけれども、小沢氏がやってきたことに、今まで何か一つでも義があったのかと、正義があったのかと、私は問いたいのです。何もなかったではないか、ということを国民はしっかり見なければなりません。

今回の無罪判決を契機に、小沢氏の党員資格停止を撤回し、復帰させるべきだと、早速輿石幹事長は発言しているようです。もともと私はそのような政党だと思ってはいましたが、本当に呆れました。小沢氏は何を言っているかと言えば、消費税増税をする前にマニフェストの原点に戻ること、国民生活第一であることを主張していま、しかし、そもそも国民生活第一を掲げたマニフェストが全部嘘だったのです。その嘘の整理をする前に、野田総理が財源不足を理由に増税を行うことも間違いですが、小沢氏が言うように、そもそも原点に戻ると言ったところで、原点自体が出鱈目であり、その原点に戻れと主張する小

沢氏は、何を考えているのでしょうか。

いずれにしても、一つの法的な判断が出たからといって、小沢氏、そして民主党の潔白が示されてはいません。そして、どこに義があったのか、何度も言います、どこに民主党の義が、どこに小沢氏の義があるのか、このことが一番問われるのです。司法の判断以前に、政治家として判決がでようが、小沢氏は議員を辞職すべきだということ、政党としての体を成していない民主党は直ちに解散すべきだということを、これからも訴えたいと思います。この問題は、これから大きな政局を作ることになると思います。皆様の懸命なご判断をいただきたい、そのことをお願い致しまして、本日のビデオレターを終了いたします。

本日も御覧頂きありがとうございました。